

事業体税制の問題点

税制が各種事業体の利用を大きく制約

非営利事業体

収益課税制度が非営利事業体の活動を大きく制約
寄付金税制が非営利事業体の公益的活動を大きく制約

組合

税法上の取扱いの未整備により組合の利用が制限的

中小法人

持分会社への法人課税がその利用を大きく制約

税制が理論的・体系的なものになっていない

非営利事業体

収益事業課税制度は所得課税のあり方として不適當

組合

組合員に帰属する財産と利益・損失の認識が不適切
純額法を基本とする企業会計と不整合
組合出資に課税の繰延べがなく組織再編成税制と不整合

中小法人

個人事業者と同じ税負担をすべきとの考え方は不適當
特殊支配同族会社に係る税制は論理的・手続的に問題
損金の範囲に問題
・代表者等の家事費や家事関連費
・代表者の親族等の役員報酬等
利益が社員に帰属する持分会社への法人課税は理論的・実態的に問題

税制が諸外国の税制に比し見劣りする状態

非営利事業体

営利事業課税制度を基本とする諸外国の税制と不整合

組合

諸外国の税制と比して未整備

中小法人

持分会社への法人課税は諸外国の税制と不整合

非 営 利 事 業 体 税 制

我が国は民間
の非営利活動
が低調

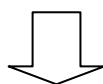
+

諸外国に例の
ない高齢化
社会の到来

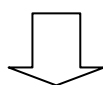
+

諸外国に比し
財政事業が
極度に悪化

諸外国以上に民間の非営利活動を促進することが必要



税 制 が 鍵



税 制 改 正 案

諸外国にない現行の
収益事業課税制度(注1)を
諸外国と同様に営利
事業課税制度(注2)に変更

諸外国と同等以上に
寄付金税制を緩和

租税回避には新たな
否認規定等に対応

(注1) 収益事業課税制度

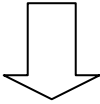
公益法人等及び人格のない社団等に対し、収益事業として定められている33業種の事業を営む場合に法人税を課税する制度で、我が国のみが存在する制度

(注2) 営利事業課税制度

事業体が利益を構成員等に分配することを目的として事業を行う場合に、その事業体に法人税を課税する制度

組 合 ・ 持 分 会 社 税 制

事業形態の選択肢の多様性が必要
 株式会社の周囲に、裾野広く、層厚く、多様な事業形態の選択肢が必要

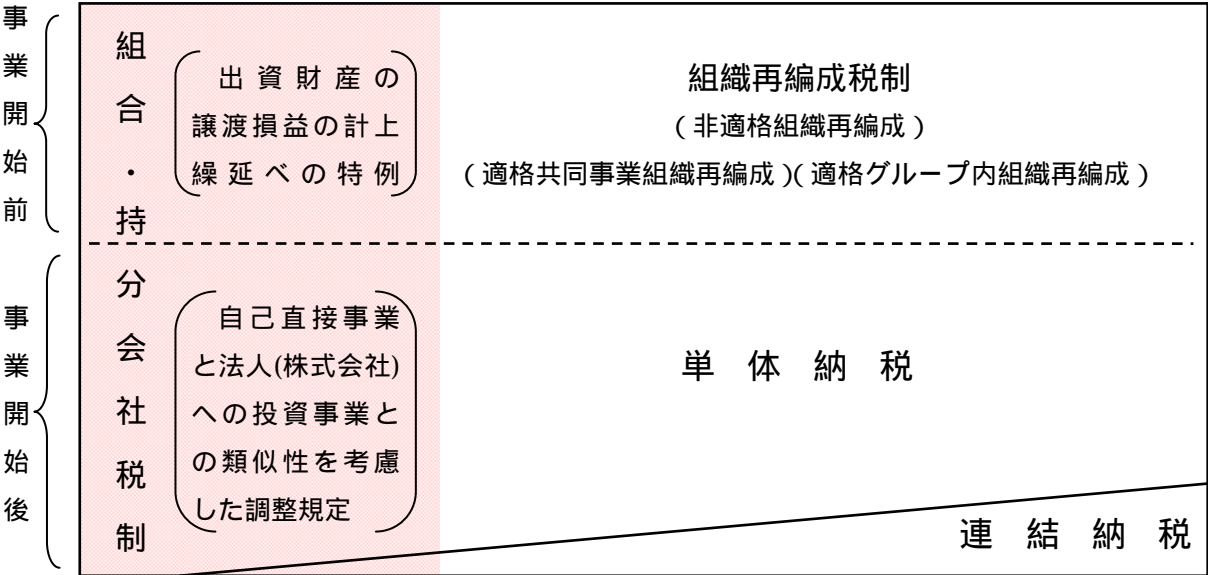


税 制 改 正 案

構成員課税制度を中間的税制度として抜本的に見直して整備

自 己 直 接 事 業 資産・負債を個々に計上 収入・費用を発生時に個々に計上	組 合 ・ 持 分 会 社 事 業 持分を資産に計上 利益・損失を発生時に計上	法人(株式会社)への投資事業 株式を資産に計上 配当を確定時に計上
--	--	---

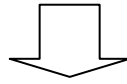
組織再編成税制との整合性の確保と中間的事業の性格の考慮



租税回避には新たな否認規定等に対応

中 小 法 人 税 制

あるべき中小規模事業税制を目指すことが必要



税 制 改 正 案

あ
る
中
事
業
税
制

現
在
の
中
小
法
人
税
制

現
在
の
個
人
事
業
者
税

特殊支配同族会社の業務主宰役員給与
の損金不算入制度

理論的にも手続的にも多大な問題が
あるため廃止すべき

各種費用等の損金性の吟味が不可欠

代表者等の家事費・家事関連費の損金不算入
を明定することが必要

代表者等の親族等の過大報酬等に対する否認
規定を具体化